

令和2年 鱒ヶ沢町農業委員会 第11回定例会総会会議録

令和2年11月10日（火）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町中央公民館2階大会議室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会

◎出席委員 12名

1番	兼岡 正英	10番	兼平 昭光
2番	神 文人	11番	對馬 孝
3番	三上 三樹	12番	木村 重美
4番	佐藤 松子	13番	工藤 清
5番	木村 暢子		
6番	木村 賢一		
8番	工藤 文信		
9番	井上 豊久		

◎欠席委員 1名

7番 工藤 修二

事務局	1. 開会 ただ今より令和2年第11回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。
議長	ただ今の出席委員は13名中12名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長	<p>3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を3番の三上委員、12番の木村委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
議長	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>事務局</p> <p>報告第1号 令和2年10月14日 「農地の転用事実に関する照会」に係る現地調査 場 所：長平町字甲音羽山152番地2 出席者：佐藤松子委員、兼平昭光委員、佐藤正由推進委員、事務局（齊藤、太田）</p> <p>報告第1号農地の転用事実に関する照会書に係る調査結果の概要について説明致します。青森地方法務局五所川原支局から令和2年9月30日付で照会がありました。</p> <p>申請者の住所・氏名は記載のとおりです。不動産の表示及び地目変更登記申請事項は、大字長平町字甲音羽山152番地2、登記地目畑、面積954㎡であります。変更後の地目申請は宅地、地目変更の日付は年月不詳となっているという照会事項ですが、現況が農地であるか否か、転用許可がされているか否か、現状回復命令が発せられる見込みの有無などについて照会があったものであります。</p> <p>当農業委員会の調査結果内容といたしまして、現地調査年月日は令和2年10月14日、現地調査委員は、佐藤委員、兼平委員、佐藤推進委員が調査委員として立ち会っております。</p> <p>結果内容について申請者代理人立会いのもと調査した結果は次のとおりです。</p> <p>申請地の長平町字甲音羽山152番地2については、登記地目は畑ですが、数十年前から農地として使用することなく、現在に至ったものであります。今回、申請者から宅地への変更申請がなされたものであります。現地調査にあたった現地調査委員3名とも、現況については、非農地であると認定をしたため、五所川原法務局には、その旨の調査結果を報告しました。</p> <p>報告年月日は令和2年10月14日です。以上です。</p> <p>議長</p> <p>諸般の報告ありがとうございました。</p>
議長	<p>5. 議案の上程 議案の上程を致します。</p> <p>議案第37号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第38号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p>

議長	以上2議案を上程致します。
議長	<p>6. 議案の審議</p> <p>議案の審議に入ります。議案第37号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>農地法第3条第1項の規定により、許可申請書の提出があった件について農業委員会の許可を求めるものであります。議案第37号の詳細について申し上げます。</p> <p>番号41 農地の所在 鯉ヶ沢町大字日照田町字下川原76番 地目 登記簿 田 現況 田 面積 492㎡ 譲渡人と譲受人は記載のとおりで、売買による所有権移転です。</p> <p>番号42 農地の所在 鯉ヶ沢町大字赤石町字宇名原11番4 地目 登記簿 畑 現況 畑 面積 196㎡ 外田2筆 合計3筆 合計面積 2,604㎡ 譲渡人と譲受人は記載のとおりで、売買による所有権移転です。</p> <p>番号43 農地の所在 鯉ヶ沢町大字館前町字後口田21番 地目 登記簿 田 現況 田 面積 3,809㎡ 譲渡人と譲受人は記載のとおりで、売買による所有権移転です。</p> <p>資料5頁をご覧ください。 第2項の第1号から第7号までありますが、2項の第7号をご覧ください。 番号41番から43番まで水稻栽培を行っていましたが、所有権移転後は番号41番、42番については水稻を、43番はアスパラガスの栽培を行う計画であるとのことです。 また、周辺農地の利用状況等については、新型コロナウイルス感染症の影響により現地調査ができなかったことから、航空図面等により確認しております。 農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。</p>
議長	<p>それでは議案第37号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について早速審議に入ります。 議案第37号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p>

議長 ご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場 「異議なし」という声あり

議長 異議なしとのことですので、採決致します。議案第37号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので議案第37号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定致します。
続きまして議案第38号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

事務局 議案第38号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

件数	0件
----	----

地目別面積	田	0 m ²
	畑	0 m ²
	樹園地	0 m ²
	計	0 m ²

2. 利用権設定

再設定	3件	14,225 m ²
新規	8件	43,642 m ²
計	11件	57,867 m ²

契約内訳

3年未満の契約	0筆	0 m ²
3年から5年契約	8筆	25,071 m ²
6年から9年契約	0筆	0 m ²
10年以上の契約	15筆	32,796 m ²
計	23筆	57,867 m ²

貸手・借手内訳

貸手農家	11名
借手農家	5名

地目別面積

田	57,867 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	57,867 m ²

3. 総地目別面積

田	57,867 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	57,867 m ²

4. 農地中間管理機構

出し手農家	0名
受け手農家	0名

地目別面積

田	0 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	0 m ²

つづきまして詳細についてご説明致します。

番号144

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字上高根山455番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 144 m²

外 田3筆 合計4筆

合計面積 5,803 m²

新規設定

利用権の設定をする者と受ける者については記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号145

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字床夏269番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 4,036 m²

外 田3筆 合計4筆

合計面積 11,436 m²

新規設定

利用権の設定をする者と受ける者については記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号146

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字山岸122番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 2,147㎡

再設定

利用権の設定をする者と受ける者については記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号147

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字中坪125番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 158㎡

新規設定

利用権の設定をする者と受ける者については記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号148

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字中坪126番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 7,031㎡

新規設定

利用権の設定をする者と受ける者については記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号149

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字家岸119番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,325㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積 9,668㎡

新規設定

利用権の設定をする者と受ける者については記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号150
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字中坪148番地
地 目 登記簿 田
 現 況 田
面 積 3,657㎡
新規設定
利用権の設定をする者と受ける者については記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 5年
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号151
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永318番地
地 目 登記簿 田
 現 況 田
面 積 1,616㎡
外 田1筆 合計2筆
合計面積 2,662㎡
新規設定
利用権の設定をする者と受ける者については記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 10年
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号152
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永323番地
地 目 登記簿 田
 現 況 田
面 積 1,375㎡
外 田2筆 合計3筆
合計面積 3,227㎡
新規設定
利用権の設定をする者と受ける者については記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 10年
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号153
農地の所在 鱒ヶ沢町大字湯舟町字若山261番地6
地 目 登記簿 田
 現 況 田
面 積 2,914㎡
外 田1筆 合計2筆
合計面積 5,682㎡
再設定
利用権の設定をする者と受ける者については記載のとおりです。

事務局	<p>利用目的 田 期 間 5年 賃借料 10a 当り 20,000円 で契約しております。</p>
	<p>番号 154 農地の所在 鯉ヶ沢町大字舞戸町字蒲生 60番地 地 目 登記簿 田 現 況 田 面 積 3,192㎡ 外 田 1筆 合計 2筆 合計面積 6,396㎡ 再設定 利用権の設定をする者と受ける者については記載のとおりです。 利用目的 田 期 間 5年 賃借料 10a 当り 1俵（玄米）で契約しております。</p>
	<p>以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。</p>
議長	<p>ただ今議案第38号について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。</p>
議場	<p>〔「異議なし」という声あり〕</p>
議長	<p>異議なしとのことですので、採決致します。議案第38号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
議場	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので議案第38号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>7. 閉会 以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。 (午前10時20分)</p>
	<p>8. その他 ・次回の総会は12月11日（金）午前10時に開催予定。</p>

会 長 工 藤 清

会議録署名者 三 上 三 樹

” 木 村 重 美